

2012年4月28日

「主権回復60周年」自民党青年部・青年局 一斉街頭行動(東京・吉祥寺駅)

皆さん、こんにちは。ただ今ご紹介をいただきました自由民主党の谷垣禎一です。  
今日は大変爽やかないい日になりまして、今日から皆さんの大型連休がスタートしたわけですが、この素晴らしい連休に大いに皆さん英気を養っていただきたいと思います。

今日お集まりの皆さんはこの4月28日が何の日かよくご存知ですよ。今から60年前、昭和27年4月28日、前の年の9月8日に吉田茂総理大臣がサンフランシスコで署名した講和条約が発効して、日本が連合国の軍事支配から独立の国として新しく生まれ直した、その記念日が今日なのです。ちょうど60年経ちました。人間でも還暦、祝いますよね。日本が独立を回復し、主権を回復して60年の今日、私たちはこれを日本の祝日としてキチッと法律で作るべきではないかと主張しております。日本が主権を回復した時、私は小学校の2年生になったばかりでしたが、その日の朝刊を開くと青空の下で日の丸の旗がひらめいている紙面でした。「何で今日は日の丸の旗が新聞の一面に写っているのかな」まだ小学校2年生になったばかりですからよく分かりませんでした。父に聞きました。父が普段より厳かな声で「今日から日本は独立を回復した」と重々しく言ったことを私はよく覚えております。

そしてこの大事な日から60年経ったこの日に自民党が新しい憲法改正草案を国民の皆様に表示し、問い掛けなければならない。私は一年半ほど前からそのように考えて、準備をしてまいりました。そして昨日、自民党の憲法改正草案がまとまりまして、発表させていただいた次第です。

本来、日本国が主権を回復して一番先にやるべきことは、自分たちの力で憲法を作り直すことだったと思います。実は、今の日本国憲法はアメリカのマッカーサーからいわば与えられた憲法。もちろんこの憲法、全部悪いことが書いてあるというわけではありません。しかし主権を回復した時に、独立を回復した時に自分たちの力で憲法を作り直す。それが大切なことであることを否定する方はほとんどいらっしゃらないのではないかと思います。昭和27年に独立を回復して、その3年後、昭和30年に私たちの自由民主党はできました。だから自由民主党が結党の宣言の中に「自主憲法を作る」こう唱えたのは、私は当然のことだったと思います。

しかし、そのように結党の宣言に書かれましたけれども、なかなか憲法の改正というのは実現しませんでした。私どももそれを深くやらなかったこともあったかもしれません。しかし、この講和条約は生い立ちそのものが実は歴史的には非常に厳しい状況の中で成立し、日本は独立を回復したのです。すなわち、その当時は東西冷戦、自由主義陣営と共産主義国家が激しく対峙する時代でした。冷戦と言われるわけだけでも、日本の周辺は冷戦ではなかったわけです。その数年前から朝鮮動乱が起きました。北朝鮮軍はあっという間に38度線を超えて南下して釜山の近くまで攻め寄せた。その背後にいたのはソ連軍であり、義勇軍という名の下にある中国共産党軍でした。そのような

厳しい状況の中で日本は講和条約を結んだのです。その講和条約を全ての国と結ぶことはできなかった。西側陣営とだけ辛うじて講和条約を結ぶことができた。だからこの生い立ちも共産主義にシンパシーを感じる人たちと、私どものような自由を大切にしようという人たちの激しい政治的な対立を生み、その対立の中でようやく日本は独立を回復することができた。その道筋をつけたのは私どもの先輩、吉田茂総理でありました。

そして本当は自分たちの力で憲法を改正すること、つまり憲法を作ることは当然のことなのに、大きな政治的対立に巻き込まれた。今、自衛隊が憲法違反であるという主張をされる方はほとんどないと思います。この東日本大震災でも自衛隊があれだけ頑張ってくれなかったら、復興も人命の救助もずいぶん遅れたと私は思います。そのことは国民の誰もが感じていることです。しかし自衛隊は憲法違反であるという主張はかつての日本社会党を中心として左翼の方々の間に根深く、根強く今も、今生命があるとは言わないですが、今もその残滓は残っていると私は思います。また、今自衛隊は国連の平和維持活動に参加して、国際社会の平和を作る上で大きな仕事をしております。これが憲法違反と考える人ももうほとんどなくなっていると思います。しかし、この自衛隊をPKOに送り出そうとする法案を作る時は徹夜国会を何度も繰り返し、当時の野党は半歩戦術を繰り返す。こういう激しい政治の対立がございました。しかし今や憲法改正と平和主義が両立しない、と考える人は本当に少数になったと思います。今こそ私たちは戦後の良き面である平和主義と、もう一回日本人自身の誇りでもって憲法を作ることを融合して、統一して、やらなければならない時期に来たと思います。

私どもの今度の憲法改正草案の特徴をちょっとご紹介させていただきたいと思います。

今の日本国憲法をお読みになると前文がございます。これは先程申しましたようにマッカーサーから示された草稿を基礎にしておりますから、日本語としてはどうかと思う表現がたくさんある。お読みになった方はすぐお気づきだと思います。私たちはまずこの憲法の前文を日本語らしい日本語で書こう。そして日本の歴史と伝統を踏まえた上で国際社会の中で貢献できるような日本を作っていこう。美しい日本の国土を守ろう。家族や地域を大切に、日本らしい日本を作ろう。このようなことを憲法の前文に書くことにいたしました。

日本国の象徴である天皇陛下。日本国民統合の象徴というのは今の憲法でもよく書かれた言葉だと私は思います。しかしそれと同時に天皇陛下を元首としていただこう。このようなことも明記をいたしました。

それから日本国の国旗・国歌。これは日章旗であり、君が代であるということも憲法に明記をしようと決めました。

そして先ほど申し上げたように平和主義をキチッと継承しながら、自衛権というものは日本国がキチッと持っているものだということも明らかにいたしましたわけでございます。

今度の東日本大震災で憲法に欠けていたものがあるということに私たちは気付きました。つまり、国家の緊急事態に対応する条項が今の憲法には書かれておりません。自然災害や、あるいは国際紛争ということもあるでしょう。従いまして、緊急事態の時にどのように対応するかというような条項も

憲法の中に書き込むことにいたしました。

それから、今の憲法を改正するためには衆議院、参議院両方で三分の二以上の多数で発議したものを国民投票にかけることになっています。この手続きは大変困難でございます。世界の憲法の中でもこれだけ改正するために難しい仕組みを持っている憲法はあまりありません。私どもは、憲法が硬性憲法としての性質、つまり普通の法律よりも作ったり変えたりするのが難しいところは残しながらも、その時その時の必要に照らして今よりもっと柔軟に憲法を動かすことができるような条文を加えたわけであります。

私どもはこの憲法の草案を皆様に読んでいただいて、そしてこれをキチッと作っていくことにこれから全力を挙げて努力をしたい。このように思っているところでございます。

今、日本は大変厳しい時代でございます。先日私は韓国の尊敬する政治家が日本にいらっしやっただのでいろいろ議論をしました。その方は国際的に見ても原子力政策の大家です。私はこの方に聞きました。

「日本も福島第一原発で大きな事故が起こった。これから衆知を集めてこの対策をもっともっと進めなきゃいけない。隣の国から見て、何かアドバイスありますか」

その尊敬すべき先輩政治家はこうおっしゃいました。

「谷垣、そういう俺の専門のことはいくらでも問われれば俺は答える。だけど、日本はもっと大きな議論をしなきゃダメだと思う。あの震災、津波の後、久しぶりに日本に来たら日本人はちょっと自信を失っているのか、内向きになっている。そして、小さな、細かなことばかり議論している。もっと大きな議論をしないと。広島、長崎を原爆でめっちゃくちゃにやられ、東京も大阪も焼け野原になった日本を立派に立て直したのは、谷垣、お前たちのお父さんやお母さんの世代だ。そして、その中で日本をここまで成熟させたのはお前たちの世代だって頑張ってきたんだ。韓国は朝鮮戦争でめっちゃめちゃに貧しい国になったけど、お前の日本があんなに頑張っているということを見ながら、俺たちも頑張ってきたんだ。あのような大きな政治、大きな議論をもう一回やれというのが、谷垣、俺がお前に与えられる最高のアドバイスだと俺は思っている」と言われて、私は感動しました。

そうだ、その通り。我々はチマチマした議論を止めて、日本の基礎になるような大きな議論をやらなければならない。我が国はエネルギーも資源も何もない。結局最後は人材しかない国だ。そのような日本でこれからの若い人たち、子どもたちをしっかりと教育して、日本の良さや伝統を踏まえながら国際社会の中でもしっかりと頑張っていく。そういう人材を育てていくには、一体何をやったらいいのか。そしてまた、今の日本は都会と田舎が対立したり、社会保障の点で若い世代と老人が対立したり、あるいは日本のナショナリズムが大事だという人と国外にどんどん出て行って忠誠心の対象が必ずしも日本にない人がいたり、いろんな対立を抱えている社会になったけれども、その対立を乗り越えてキチッと国民統合を図っていくには何をしたらいいのか。そういう骨太の議論をしなければならない。

私はこのことをあれだけの震災を経験した私たちが果たしていかなければならないことだと改めて今考えているところでございます。その大きな議論をやっていくための一番の大きな議論はやはり

憲法によってもう一回日本の国の形、方向性をはっきり定めていくことにあると私は思います。それから日本はいろいろな難しいこと、苦しいことを経験していくと思いますが、私ども自由民主党はそのような一番基礎のことをしっかりやっていく。そして正直に皆さんと向かい合って、本当のことを議論していく政治を展開していきたい、と考えております。今、日本の周辺も厳しい状況があることは皆様ご承知の通りです。基礎に帰らなければいけないと私は申し上げました。離島の防衛はどうするのか。日本の国をキチッと守る。日本の領土は自分たちで守る。それこそが私どもの言う自助でもあるわけでございます。そのような基本をしっかり踏まえた政治を私たちはやっていく。そして今日、私たちの若い候補者も同じ思いで皆さんに元気良く訴えてくれました。若い政治家に今のような保守としてのしっかり筋を踏まえた、腹構えのできた政治を引き継いでもらいたいと、私は思っております。そして国民統合の役割を果たし、日本の姿をキチッとしていく政治は自由民主党が果たさなければならぬことだと私は思います。

私は自由民主党がもう一回皆さんの御信任をいただいて、政権に戻るようにする。それが党の総裁としての私の仕事だと思って、この3年弱仕事をしてまいりました。今から振り返りますと、最初は「悔しい。あんなできるかどうか分けの分からないマニフェストにやられるのは悔しい」という気持ちがあったことは事実です。

しかし、3年近くなって私はもっと違うことを思っております。このような大きな災害を受けて、この復興を図ることは誰がやっても簡単ではないと思います。福島第一原発の事故を乗り越えていくためには衆知を集めて頑張る必要があります。しかし、それにしても今の政権の復興はあまりにも力が弱く、遅すぎる。私は自由民主党が政権にいたら、もっともっと皆さんに安心していただける復興対策が必ずできた。このことは自信を持って皆さんに申し上げることができると思います。それは長い間皆様に御信任をいただいて、いろいろな経験を積ませていただいた。ノウハウを得させていただいた。それは半端なものではなかったと私は今思っております。それは国民の皆様から自由民主党がいただいた、自由民主党の財産です。そしてこれは決して自由民主党だけの財産ではありません。皆様からいただいたこの貴重な政治の資産を国民のためにしっかり出していく。それが我が自由民主党が皆様からいただいている使命だと私は思っております。ですから、私どもがもう一回皆様の御信任をいただいて、政権に戻れるように頑張るとするのは悔しいからやるものではありません。皆さんからいただいた使命を何とか果たさなければならぬ。その思いで私ども自由民主党は全力を挙げて頑張ります。

今日、この4月28日、日本が主権を回復して60周年を機に、新しい憲法を自分たちの力で作ろう、という運動を展開してまいります。どうぞ自由民主党のこういった活動に温かい御支援を賜りますように心からお願いを申し上げまして、私の訴えとさせていただきます。

ご静聴ありがとうございました。